

葛南教育事務所だより



千葉県教育庁葛南教育事務所
〒273-0012 船橋市浜町2-5-1
Tel 047-433-6017 Fax 047-433-3169
E-mail: katsunaned@mz.pref.chiba.lg.jp



所長挨拶

千葉県教育庁葛南教育事務所 所長 菅井 浩樹

葛南教育事務所は、千葉県北西部に位置する5市（船橋市、市川市、習志野市、八千代市、浦安市）を所管しており、県教育委員会の出先機関として各市教育委員会と連携を図り、各学校へ支援、指導を行っております。

管内には小学校145校、中学校67校、義務教育学校2校、特別支援学校2校、計216校があります。

千葉県では、大きな社会の変化の中、一人一人の豊かな人生と持続可能な地域社会の実現に向け、また10年後の「千葉県教育の目指す姿」を実現するための計画として、令和7年4月に「第4期千葉県教育振興基本計画」を策定しました。基本構想として、千葉県教育の課題と取り組むべき視点を整理した上で、下記のような基本理念を掲げております。

【基本理念】

人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る「人」の育成
～一人一人が可能性を最大限に伸ばし、自分らしく活躍するために～

このことを受け、葛南教育事務所としての重点目標を作成しました。

【重点目標】

「チーム葛南 未来を拓く 子供たちのために」

この重点目標は、「未来を拓く」という言葉に重きを置き、日々、子供たちが様々な場面で「挑戦」し、新しい時代に対して、未来を自分の力で切り拓くことを目指しております。

そのためには、目的をしっかりと意識し、見通しと振り返りを繰り返しながら、この重点目標達成に迫ることが重要です。

葛南教育事務所としては、管内教職員の更なる成長を目指し、各研修や訪問等を活用しながら、「教職員一人一人の育成」に全力を注いでまいります。

結びに、葛南教育事務所管内5市のキャッチフレーズについて御説明します。

管内5市の頭文字（U：浦安市 N：習志野市 I：市川市 F：船橋市 Y：八千代市）を並べると「UNIFY ユニファイ」という英単語が生まれ、

「一つになる」という意味になります。

このことは、管内5市の温かな地域間や
すばらしい信頼関係の礎であり、この
「UNIFY」をさらに深めることができる
よう、所員一同努めてまいります。



UNIFYは葛南5市の頭文字で、「一つになる」という意味です。

令和7年度 葛南教育事務所 重点目標

チーム葛南 未来を拓く



子供たちのために

総務課

人材育成と適正な事務執行の体制づくり

- (1) 学校事務職員としての基礎能力と資質の向上及び学校における総務・財務等に通じる専門職としての責任と自覚の育成
- (2) 所長学校訪問時の点検及び総務課の諸帳簿点検の継続的な実施による給与事務処理の適正化の推進
- (3) 共同実施組織との連携、有用な情報提供及びグループリーダーの育成

管理課

信頼される学校づくり

- (1) **安全安心な学校づくりの推進**
 - ・危機管理の「さ・し・す・せ・そ」の徹底
 - ・日常生活を通じた危機回避能力の向上
- (2) **不祥事ゼロの学校づくりの推進**
 - ・自己管理能力の向上と教職員の連携による不祥事の未然防止
 - ・「切実感・当事者意識・連帯感」を高める参加型研修実施による不祥事根絶への高い意識の持続
- (3) **教師が育つ活気ある学校づくりの推進**
 - ・初若年層・ミドルリーダーの育成、及びベテラン層の指導力の伝承等、各層に合わせた資質能力の向上
 - ・人事評価を活用した計画的な人材育成の推進
 - ・ワーク・ライフ・バランスを重視し、風通しのよい職場環境を維持する「学校における働き方改革」の推進

指導室

よりよい授業づくりと学校体制づくり

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた「葛南スタイル」の活用
 - ・自ら学ぶ意欲と自己肯定感・自己有用感の向上
- (2) 生徒指導の充実と安全・安心な学校体制づくり
 - ・いじめの未然防止・初期対応並びに不登校支援の充実
 - ・生徒指導の実践上の視点を踏まえた学級経営、授業づくりの推進・充実
- (3) 特別支援教育の推進を支える学校体制づくり
 - ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた「分かる・できる」授業づくりの推進
 - ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用による、適切な合理的配慮と個に応じた支援の提供
- (4) 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進
 - ・「学校から発信する家庭教育支援プログラム」等による家庭教育への支援
 - ・「地域連携のススメ」の活用等による地域全体で子供を育てる体制の構築

令和7年度 合同訪問・要請訪問がスタートしました

【指導室】

令和7年度合同訪問及び要請訪問がスタートしました。それぞれの訪問ポイントや、令和6年度からの改善点をお知らせします。

合同訪問



ポイント ○「学習指導要領」「第4期千葉県教育振興基本計画」「葛南教育事務所重点目標」のもと、訪問校の教育目標、教育課程、教育環境、授業実践等の状況を踏まえた指導・助言を行います。

○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を支援します。

○生徒指導の実践上の視点、ユニバーサルデザインの視点（特別支援教育の視点を含む）を取り入れた授業を推進します。

○家庭教育への支援と、家庭・地域との連携・協働を支援します。

改善点 ○授業者への指導・助言を充実させるため、全体会をなくし、分科会の時間を拡大しました。

○全体会に代わるものとして、事前動画を配信しています。学校全体で御視聴いただき、「第4期千葉県教育振興基本計画」や「葛南教育事務所重点目標」、「葛南スタイル」への理解を深め、当日の指導等への理解を深められるよう指導・助言しています。

要請訪問

事前動画: <https://youtu.be/oW7z3LVleKA>



ポイント ○要請訪問の内容は、以下の1～4の分野になります。

- 1 「学力向上」(教科・領域、校内研究、若年層研修等)
- 2 「生徒指導」(SOS の出し方教育、不登校、いじめ、暴力行為等)
- 3 「特別支援教育」(特別な教育的支援を要する児童生徒についての助言、校内研修、校内研究等)
- 4 「健康教育」(保健室経営等)

○初若年層教諭を対象とした1日研修を受け付けています。時期や内容については、葛南教育事務所指導室までお気軽に御相談ください。

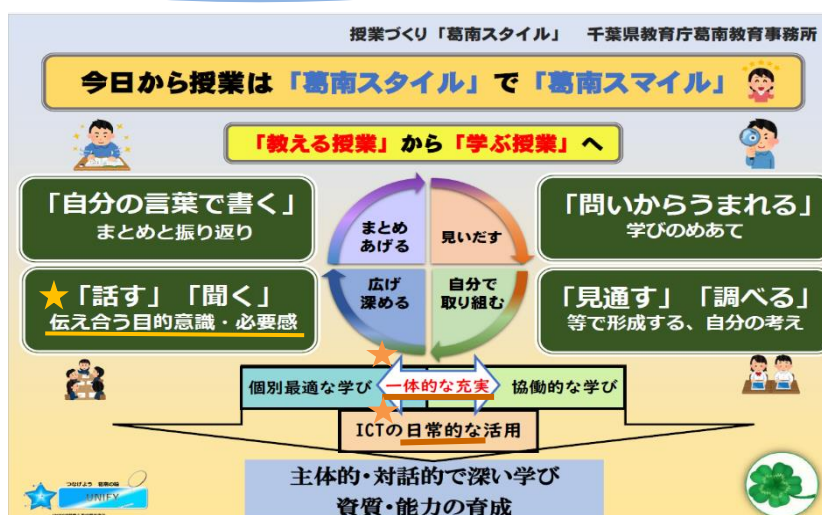


令和7年度の「葛南スタイル」を紹介します。

「葛南スタイル」では、「教える授業」から「学ぶ授業」へアップデートするために、4つの学習過程で、それぞれ大切にしたいポイントが示してあります。

「今日から授業は、『葛南スタイル』で『葛南スマイル』」を合言葉に、授業改善に取り組むことを推進しています。

令和7年度「葛南スタイル」



★ 印の部分が令和6年度と変更になっています

特別支援アドバイザーを派遣します

【指導室 特別支援教育班】

千葉県教育委員会では、各学校等のニーズの高まりに応え、特別支援教育についての経験や知識のある「特別支援アドバイザー」を各教育事務所に配置しています。

葛南教育事務所では、管内各学校（園）からの要請に応じて、現在4名の特別支援アドバイザーを各学校（園）に派遣し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の指導・支援に関する助言・援助を行っています。

特別支援アドバイザーの派遣期間

2期： 令和7年 9月 8日（月）～12月12日（金）

（事務所提出期限 令和7年 7月18日（金））

3期： 令和8年 1月 8日（木）～ 3月 6日（金）

（事務所提出期限 令和7年12月12日（金））

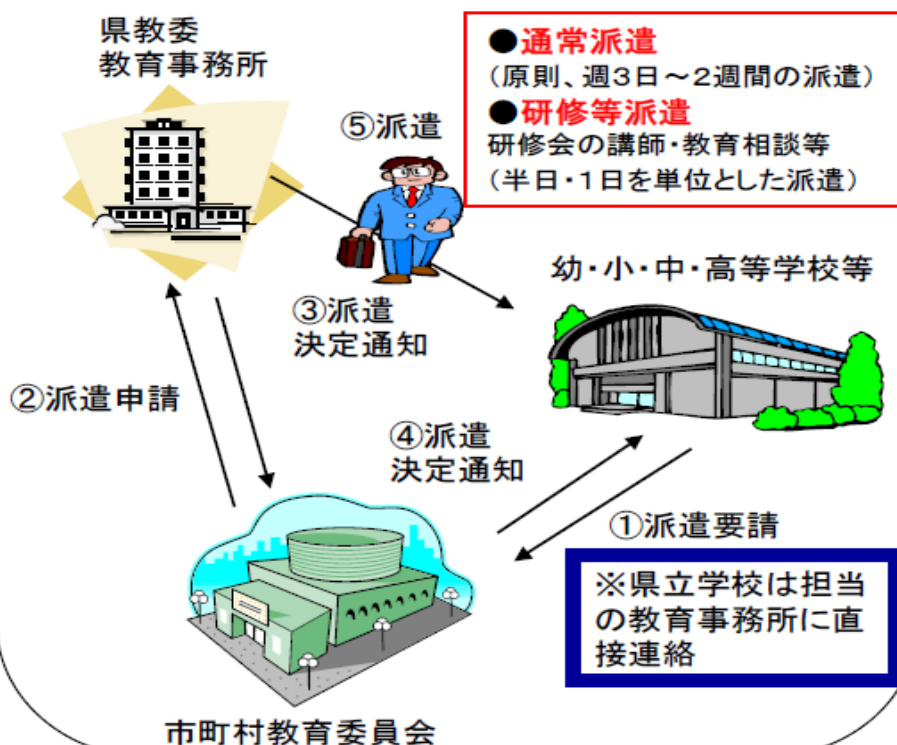
※1期の受付は終了しました。



上記の期間の他、短縮日課や長期休業（夏季、冬季）の期間においても、校内研修等の講師として派遣します。ぜひ御活用ください。

派遣

要請に応じた派遣



特別支援アドバイザーをご活用ください

特別支援アドバイザーが行う助言・援助

困っている子を多面的に観察し、理解します。

幼稚園、 幼児連携型認定こども園

- オウム返しが多い子
- 水道で手を洗い続ける子
- 1番でないとパニックを起こす子 等

高等学校

- 文字を正しく写すことができない生徒
- 授業中に質問をし、止まらない生徒
- 相手を傷つける言葉を使ってしまう生徒 等

小・中学校、義務教育学校

- 教室から突然飛び出す子
- 友だちにすぐパンチする子
- いつも教科書の文章を飛ばし読みする子
- 興味のない学習の時は、おしゃべりをしたり、友だちの学習を妨害したりする子
- ほとんど毎日遅刻する子
- 給食では、白いご飯しか食べない子
- 大勢が集まる場所で奇声を発する子 等

学校現場で、実際に幼児児童生徒の様子を観察することにより、**より詳しい実態把握**ができます。そのことが、**正しい理解**と、**適切な指導**につながります。

文部科学省調査
令和4年12月公表

通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒

- ・全国の小・中学校で **8.8%程度**
- ・全国の高等学校で **2.2%程度**

小・中学校では、
どの教室にも2～3名程度在籍

☆ 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の困難さに共感します。 ☆

LD(学習障害) ADHD(注意欠陥/多動性障害) 自閉症スペクトラム 知的障害 情緒障害 等

困っている教員にこんな支援をします

担任・学年の教員・(教頭)
特別支援教育コーディネーター

放課後にケース会議等の実施



- ① 観察の結果を伝える。
- ② 問題行動の背景にある原因について専門的立場から、障害特性をふまえて助言・援助する。
- ③ 担任の指導の良い面を伝える。
- ④ 自校で取り組みそうな手だてを一緒に考える。
- ⑤ 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用について助言・援助する。
- ⑥ 特別支援教育コーディネーターに、学級担任支援について助言する。

困っている学校（全職員）にこんな支援をします

校内研修会等の実施

- ① 校内研修会で、全職員対象に、障害特性に応じた指導支援の在り方等について講義する。
- ② 校内研修会等で、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成の仕方を演習する。
- ③ 適切な教材・支援ツール等について一緒に作成する。

管理職への報告

管理職に、派遣前半に担任に助言した内容が、後半にはどのくらい実践できたかの結果を報告する（フィードバックする）とともに、今後の方向性を提示する。

観察・見立て

助言・援助

校内体制 助言・援助

令和8年度（令和7年度実施）

公立学校教員採用候補者選考について

千葉県・千葉市では、

- 人間性豊かで、教育愛と使命感に満ちた教員
 - 高い倫理観をもち、心身ともに健康で、明朗、快活な教員
 - 幅広い教養と学習指導の専門性を身に付けた教員
 - 幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止め、支援できる教員
 - 組織の一員としての責任感と協調性をもち、互いに高め合う教員
- を求めています。



学校現場にいる講師、各市における支援員や補助教員、『ちば！教職たまごプロジェクト』の大学生など、教職を目指している方々へのご支援・ご指導をお願いします。

＜実施日＞ 第1次選考 令和7年7月6日（日）

第2次選考 小学校以外 8月16日（土）～18日（月）のいずれか指定した1日
小学校・特臨 8月22日（金）～24日（日）のいずれか指定した1日

令和7年度実施の教員採用候補者選考につきましては、5月12日（月）午後5時に出願期間を終了し、上記日程で行われます。

＜今年度実施の採用選考の特徴＞は次の通りです。

ちば電子申請サービス【千葉県】による志願となります！

「幼稚園教諭特別選考」の新設

小学校受験において、幼稚園教諭普通免許のみでも受験可能

「大学推薦特別選考」の受験内容変更

第1次選考における「小論文」を廃止

「小学校併願」の要件拡充

中学校教諭普通免許（数学・理科・保健体育）のみでも併願可能
なお、小学校で採用となった場合には、「専科教員」として配置

「講師等特例選考」の受験内容変更と統合

講師等特例選考Bを第1選考免除とし、小学校特例選考と統合

「元教諭特例選考」の受験内容と要件の変更

- ・元教諭特例選考Aの小論文を廃止
- ・元教諭特例選考Bの講師等経験年数算出方法を変更

「社会人特別選考」の要件変更

民間企業等実務経験年数を5年から3年へ引き下げ

「ちばスペシャリスト特別選考Ⅰ」の教科拡充

「美術」・「工芸」を追加

「周年化受験区分」の拡充

他県等現職特例選考を追加し、第2次選考では「個別面接」のみ

「千の葉の先生養成塾生特別選考」の新設

令和6年度千葉県・千葉市千の葉の先生養成塾生修了見込み者を対象とした選考

令和7年度所長学校訪問・校長室訪問の実施について

【管理課】

今年度も5月から11月にかけて、所長学校訪問及び校長室訪問を実施します。

訪問では、教職員の人事及び学校の管理運営について各学校の実情を把握し、必要に応じた指導助言を行います。

○所長学校訪問（今年度54校）

各教室を回り、教職員の授業を参観するとともに、校舎内外の施設の視察、諸表簿の点検を行い、指導・助言を行います。



○校長室訪問（今年度54校）

主に学校経営や人事管理の課題等について、校長から話を聞き、協議します。

※協議する内容については、事前に各市教育局委員会を通じて提出し、より充実した訪問にしていきます。

訪問では管理課の重点目標である下記の事項について、各学校の取組を聞いています。

☆信頼される学校づくり☆

1 安全安心な学校づくりの推進

- ・危機管理の「さ・し・す・せ・そ」の徹底
- ・日常生活を通じた危機回避能力の向上

2 不祥事ゼロの学校づくりの推進

- ・自己管理能力の向上と教職員の連携による不祥事の未然防止
- ・「切実感・当事者意識・連帯感」を高める参加型研修実施による不祥事根絶への高い意識の持続

3 教師が育つ活気ある学校づくりの推進

- ・初若年層・ミドルリーダーの育成、及びベテラン層の指導力の伝承等、各層に合わせた資質能力の向上
- ・人事評価を活用した計画的な人材育成の推進
- ・ワーク・ライフ・バランスを重視し、風通しのよい職場環境を維持する「学校における働き方改革」の推進



臨時教職員(講師等)登録説明会について

【管理課】

本事務所では、令和7年度新規に講師等の登録を希望する方に登録説明会を実施し、講師の仕事の概要や待遇等の御質問にお答えしつつ、面接を行います。

管内各市の教職員不足の状況を受け、登録説明会を行うことにより登録者の増加を図り、講師不足の解消と人材確保を目指しています。

なお、登録説明会の開催日時は下表のとおりです。会場は、いずれも葛南教育事務所です。公共交通機関を使用して、お越しください。

1	令和7年 7月12日	土	9:00~12:00
2	令和7年10月25日	土	9:00~12:00
3	令和7年12月 6日	土	9:00~12:00
4	令和8年 1月10日	土	9:00~12:00
5	令和8年 2月 7日	土	9:00~12:00

講師登録に必要な書類は以下の4点です。

- ①千葉県公立学校 「講師等登録申請書」(写真貼付・カラー白黒可) ……1通

※様式は、千葉県教育庁教職員課のページからダウンロードできます。

また、ちば電子申請サービス【千葉県】でも申請することができます。

- ②教員免許状の写し(A4判裏表コピー) ……所有免許状すべて各1通

※登録説明会当日、免許状の原本も持参してください。

- ③免許更新修了確認証明書の写し ……該当者のみ

- ④教員免許状授与証明書 ……所有免許状すべてにつき各1通

※千葉県以外の都道府県で授与された免許状をお持ちの方のみ。

教員免許状または免許更新修了確認証明書が千葉県教育委員会から授与されている場合、授与証明書は必要ありません。

一斉登録会に限らず、講師の募集は随時行っています。電話でお問い合わせください。

千葉県教育庁葛南教育事務所

住所：船橋市浜町2丁目5番1号

電話：047-433-6017